

市政に対する一般質問

一般質問は、提出された議案にかかわらず、市政全般に対して、議員が執行者の考え方をただすことができるものです。
3月定例会では、3月15日・16日の本会議で15人の議員から質問が行われ、論議が繰り広げられました。以下は質問・答弁の概要です(掲載は質問順、5面まで続きます)。

地球温暖化防止のために地方行政として何をすべきか

あやせ市政クラブ 安藤多恵子

問 地球温暖化がもたらす環境への影響は、今や待ったなしの状況である。その原因である二酸化炭素は、一人一人の努力やさまざまな取り組みで排出量を削減できるとのことだが、足元からの行動として地方行政として何をすべきか。具体策として省エネルギーの推進を事業として環境と経済の両立を図るエコ事業や太陽光発電補助事業、環境学習としても有効な学校における緑のカーテン事業を実施する考えは。また、五回連続で参加している環境首都コンテストの結果を検証すべきでは。

答 温暖化防止の取り組みが、先進国だけでなく、アジアやアフリカなどの都市でも行われている中、本市でも、京都議定書に定める二酸化炭素の排出削減に貢献できる事業を展開していく。また、エコ事業や太陽光発電は、市役所で実施できるか調査するとともに、市民や事業者にアピールし、導入の促進に努める。緑のカーテン事業は、管理面から学校での実施は難しいと考える。また、環境首都コンテストは、五回の参加で把握した各市の先進事例を活かす

財源不足を補てんするため市有財産を有効活用しては

あやせ市政クラブ 増田淳一郎

問 市は今後不足する財源を補てんするため、市有財産の有効活用を考える必要がある。例えばタウンセンター内の保留地や市有地を売却し、購入する市外の人や市内建設業者に建築依頼した転居者に優遇措置を設けることで、市有地の有効活用だけでなく人口増加や産業振興も図れると思う。さらに、民地に隣接する狭い未利用市有地を隣接地権者に売却する考えはどうか。また、議会棟南側広場の有料貸し出しや利用者外の駐車場で満車状態にある風車公園等駐車場の有料化はどうか。また、バスや共用車への広告掲載が始められたが、その活用状況はどうか。

答 市有財産には、行政財産と普通財産があり、法令に基づき適正に管理運用等を行っている。市では昨年一月に未利用市有地利用計画を策定し、貸し付けや売り払いなどで財源確保に努めている。また、提案の優

さらなる経済の活性化に向け新たな工業用地の確保を

あやせ市政クラブ 青柳 慎

問 本市は、都心に近いなどの地理的要素から、空き工場について問い合わせがあるように、現在も工業用地の需要がある。このような中、さらなる経済の活性化には、新たな工業系産業用地が不可欠であり、イオン設置後は東名へのアクセスが良く、農用地や市街化調整区域が広がる落合地区の行政境付近や吉岡東地区が適当と考える。施政方針では、工業系土地利用の拡大が、また、「あやせプラン21」では、先進的工業系研究開発事業の誘致が示されているが、新たな雇用を生み、地域振興につながる企業誘致の考え方は。

答 地域経済の活性化や安定的な財源確保、雇用面から優良企業の誘致が必要だが、市内に空き工場用地はない。このため、新たな用地の確保が先決の課題であり、現在、関係各課とその手法を検討している。また、平成二十二年に工業マスタープランを策定する予定であり、その過程の中で具体的な課題の把握や手法の研究を実施したい。なお、提案の落合地区は、都市マスタープランで新産業拠点に位置づけられており、来年度は、地権者等の意見を聞きながら土地利用の構想案をまとめた。

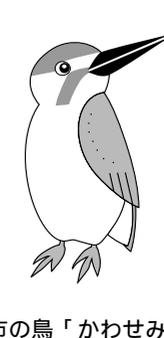
(他に「市民の健康づくりについて」「(仮称)稲荷山運動公園について」を質問)

新時代あやせプラン21前期基本計画の進ちよくは

公明党 矢部 とよ子

問 地方分権の時代を迎え、その地域の将来は、それぞれの地域の人が構想する時代となり、着実な政策が大事である。本市は、タウンセンター計画などの推進により、成熟した都市に向けて着実に歩んでいるが、まちづくりには、明確な将来ビジョンが必要不可欠である。「新時代あやせプラン21」の基本構想、前期基本計画は、綾瀬の将来都市像に向けてのまちづくり構想で、前期基本計画の期間もあと四年であるが、その進ちよく状況はどうか。また、市長は、九つの政策の実現を目指しているが、就任一年半余が経過した中で、その手ごたえはどうか。

答 「新時代あやせプラン21」は、本市の将来都市像を「緑と文化が薫るふれあいのまちあやせ」と定め、



市の鳥「かわせみ」



第17回綾瀬市書道協会展が、7階市民展示ホールで開催されました。訪れた市民が珠玉の55作品を熱心に鑑賞していました

早川城山地区の豚舎の移転や抜本的な環境対策を

あやせ市政クラブ 内藤 寛

問 早川城山地区住民から隣接する豚舎の關係で平成十六年と今回の二回要望書が出されている。丸見えの豚舎とあの臭気では地域住民の日常の生活が大変とは思いますが、反面、養豚は本市に欠かせないものであり、何十年とそこで営んできたものである。畜産農家と周辺住民の間で紛争が心配される中、付近に医療機関も開業してきており、環境面からもちょうかと思つ。臭気対策をするにも農地の真ん中などに移転するにも経営者個人では無理があり、行政の力が必要と思つが、移転等の考えや抜本的な環境対策を講じる考えは。

答 移転については、早川城山地区の豚舎を含む市内養豚農家数戸が、厚木基地南側国有地への移転計画を進めてきたが、予定地の一部に相続税納税猶予設定等の問題や移転先周辺住民への臭気対策等から早期実現が難しい状況となつており、市内に候補地があればぜひ紹介したい。また、当該畜産農家は、現在も継続して畜舎内外の消臭、消毒の励行、消臭剤混入餌等により臭気対策を講じているが、さらに関係機関と協議検討してきたオゾン水の設備を試験導入し、臭気対策を図っていく。(他に「綾瀬小学校の通学路について」を質問)